

令和4年10月1日から

子ども・若者総合相談センター (わかサポ)を設置します

1. 概要

岡崎市では、令和3年4月に不登校やひきこもりなどの社会生活を営む上での困難を抱えた若者（概ね15歳～39歳）の相談窓口として若者サポートセンターを開設しましたが、令和4年10月からは相談体制を充実させ、新たな子ども・若者のための総合的な相談窓口「子ども・若者総合相談センター（通称：わかサポ）」を設置します。

2. 主な変更点

(1) 対象の拡大

若者だけでなく、子ども世代（15歳未満）も対象に加えます。また、新たな社会問題であるヤングケアラーも、学校との情報共有・連携により支援に繋げるなど、社会生活を営む上での困難を抱えた子ども・若者（概ね39歳まで）の一元的な総合相談窓口とします。

(2) 「子ども・若者総合相談センター」の設置

岡崎市福祉会館2階に、総合相談の拠点として、「子ども・若者総合相談センター」を設置します。

(3) 相談体制の拡大と再編

相談員を増員し、専門相談を開所日全日で実施します。また、少年愛護センターの機能を統合し、元教員である少年相談指導員が常勤することで、2つのセンターの機能を組み合わせた体制に再編します。

(4) 相談メニューの充実とセーフティネットの構築

様々な困難を抱えた子ども・若者に個別の事情に合わせた相談を行うため、メールやLINEを活用した受付や、必要に応じて自宅等を訪問しての相談を行います。

また、義務教育期間中に学校や教育機関による支援を受けていた生徒が、卒業後に行政による支援から切り離されてしまう制度上の壁に対応するため、スクールソーシャルワーカーと情報共有や連携を行うとともに、相談員が必要に応じて中学校を訪問し、卒業後の支援体制について話し合うなどのセーフティネットを構築します。

(5) 就労のための初期支援の実施

すぐに社会に出ることを難しいと感じている若者への初期支援として、関係機関への同行支援や、生活習慣や社会生活の基本を身に付けるための居場所づくり事業を行います。